

彌市山王寸南かし

〔寶永五年武鑑〕御疊表屋 中ばし 喜右衛門

御疊師 内がし 伊阿彌新之丞 疊丁早川助右衛門京橋 南一丁メ 中村彌太夫

〔天保十一年武鑑〕御疊方 五十侯二人フチ ごふく丁うら通、伊阿彌林之助 かんだ丁 中村彌太夫 かんだ玉が池 早川助

右衛門 人足方 さくらだくほ丁 勝田五郎兵衛

御疊表并御縁所 日本ばし 南二丁メ 近江屋加兵衛

〔延喜式三十八〕凡主鈴典鑰等座料以古弊疊。六枚毎年終充之。

凡東西悲田毎年冬季所給古弊疊卅枚者下行施藥院總計彼院及兩悲田當時所養病者孤兒定數均令分給、

〔東大寺正倉院文書十五〕寫經所解

合請疊七十七枚見七十三枚、又古十九枚失四枚、知阿刀息人、今請卅六枚○中略

右物等所請如前謹解 十八年(天平)正月廿日

〔古事談一道后宮〕陽成院御邪氣大事ニ御坐之時、依不御坐儲君、昭宣公基藤原經親王達ノモトへ行廻ツ、見事體給ニ他之親王達ハサワギアセテ、或裝束シ、或圓坐トリテ、奔走シアハレタリケルニ、小松帝孝光ノ御許ニマキラセ給タリケレバ、ヤブレタル御簾ノ内ニ、緣破タル疊ニ御坐シテ、本鳥二俣ニ取テ無傾動氣御坐ケレバ、此親王コソ帝位ニハ即給ハメトテ、御輿ヲ寄タリケレバ、鳳輦ニコソノラメトテ、葱花ニハ不乘給ケリ、

〔後奈良院御撰何曾〕古だ、み

〔三省錄四言〕明和九年大火のとき、江戸中うりありきたる文に、

大火灾の節、相場あらまし、○中略、中